

内閣総理大臣施政方針演説に対する代表質問

[議事録 3/4]

消防・防災行政等、おわりに

- ・ ソフト面の防災対策についての見解と来年度予算案での具体的対応
- ・ 消防費に関する地方交付税の算定方法の再検討他
- ・ サイバー攻撃における対策必要性
- ・ 情報セキュリティ政策会議の構成員に外務大臣を追加する等の即時実施

○吉川沙織君

最後に、消防防災について伺います。

私は、当選以来、一貫して消防防災行政の充実強化を訴え続けてまいりました。防災、減災の中でも、特に社会資本整備などのハード事業と、自治体におけるBCP、いわゆる業務継続計画、避難勧告基準やハザードマップの策定、避難訓練の実施、防災教育の充実などのソフト事業とを両輪で進めることの重要性を指摘してまいりました。

昨年9月に政府の防災基本計画が修正され、その基本方針にハード、ソフト両面からの強化によってこそ真の防災、減災が可能となるとの考え方が盛り込まれ、政府の基本方針となりました。

しかし、日本経済再生に向けた緊急経済対策などから見て取れる今の内閣の防災対策は、国土強靭化をうたい、インフラの再構築、整備が強調されており、土建国家日本をほうふつとさせる、まさにコンクリート中心の防災対策と言わざるを得ません。ハードとソフトの両面が相まってこそ、真の防災が実現するのです。



総理は、ソフト面の防災対策についていかがお考えなのか、また、2013年度政府予算案では具体的にどのような対応をされているのか、伺います。

また、消防防災施策を充実させるためには、政府が一体となって取り組むための体制整備が必要です。去る2月8日には、長崎市の福祉施設で痛ましい火災事故が発生いたしました。これまでも、重大火災事故が発生するたびに、スプリンクラーの設置基準見直しや設置のための補助金の拡充等が行われてきました。それにもかかわらず、再び悲惨な事故が発生したのです。



まず、事故原因と今後の抜本的対応策についてお伺いします。あわせて、今回の火災を受けて、この際、全福祉施設にスプリンクラー設置を義務付けることとし、そのための設置費用に対する補助金も拡充すべきと考えますが、総理の考えはいかがでしょうか。

現在、福祉施設の防火対策については、厚生労働省所管の施設の設置・運営基準、国土交通省所管の建築基準法に基づく基準、総務省消防庁所管の消防法令に基づく基準など、様々な基準があります。しかし、厚労省、国交省、総務省が場当たり的に対策を講じているのが実態であり、総合的視点に欠けた対策となっているのではないかでしょうか。

自治体に対しては、関係省庁から対応する担当部局にそれぞれ指導、通達が出されており、自治体の各部局がせっかく調査等を行っても、所管以外の法令違反については見逃してしまっているという事実があります。まさに中央縦割りの弊害が象徴的に現れています。

今回の事故を教訓として、3省の対策に横串を刺す形での法令等の整備、組織の新設、情報の共有など、総合的な対策の構築に向けて、省庁間の縦割りを打破し、政府一体となって速やかに取り組む必要があると考えますが、総理の見解を伺います。

そして、消防防災行政面の財源措置では、その充実と透明化が重要です。

消防費の財源内訳はほとんどが一般財源で賄われており、市町村の普通交付税は今後更に減少していくことが予想されます。また、消防に関する個別補助金も三位一体の改革を契機として削減されてしまい、大災害が発生して、ようやく抜本的検討がなされる状況です。

東日本大震災などの大規模災害を始め各種災害が頻発する中で、予防防災の観点からも、地方交付税の算定方法も再検討するとともに、消防関連補助金の充実が必要と考えます。また、消防を含めた防災関連予算の透明化を図るため、統一性、総覽性に配慮しつつ、消防予算を含めた政府全体の防災関連予算を示すべきであると考えますが、総理、財務大臣及び総務大臣の見解を伺います。



消防防災に関連し、国民の安全確保の観点からは、昨年の予算委員会でも取り上げましたとおり、サイバーアクセス等への対策は重要です。そして、サイバー空間対策においても、消防防災行政と同様に、高度なセキュリティ技術の開発やそれに対応した人材育成、国民への啓発などソフト対策や、官民一体となった緊密な連携などの実施が非常に重要です。総理の考え方はいかがでしょうか。

総理は、本年夏までに新たな情報セキュリティ戦略を策定するよう指示するとともに、今国会では内閣情報通信政策監を設置する法案の審議が予定されています。ICT をめぐる環境が激変する中、迅速な対応が



不可欠です。例えば、防災行政無線のデジタル化については、自治体財政が厳しくなかなか進んでいないことから、5年前、私はこの本会議で電波利用料を新たな財源とすることを提案しましたが、そのための電波法改正案は今国会にやっと提出予定です。

情報セキュリティ政策会議の構成員に現在は構成員ではない外務大臣を追加するなどの体制整備や、民間を含めた情報の共有化、国民への啓発等は即刻実行す

べきと考えますが、総理の見解をお尋ねします。

最後になりますが、私は、6年前、被選挙権を得たばかりの30歳で本院に議席を預かりました。就職氷河期の中、必死で就職活動をしたのが1998年、会社員として社会に出たのが1999年、バブル経済は既に崩壊した後のことでした。つまり、私は、右肩上がりの日本社会や経済を知らない世代であり、多くの借金を背負わされる世代でもあります。でも、その借金は、これまでの政権が積み重ねてきた効果の乏しい景気対策、需要予測を下回る道路や空港の乱造が膨大な財政赤字を積み重ねてきたのです。

先日の衆議院予算委員会で、総理は政治は結果だと答弁されたようですが、若い世代を中心に格差は確実に広がり、日本に格差が固定化しつつある現状、これこそがこれまでの政治の結果ではないでしょうか。だからこそ、我が国は、いつか来た道をたどってはいけないと強く感じています。

全ての世代が明日に夢や希望を持てるよう、雇用環境の抜本

的改善を図ることを始め、地域の自主性、自立性を尊重した地域経済の再生を日本経済の再生につなげること、国民の生命、身体を守るために消防防災対策を増強することを政府に強く求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)



続きの議事録・答弁(4/4)は、[こちら](#)です。